

(別 紙)

唯一の戦争被爆国として非核三原則を堅持するよう強く求める意見書（案）

高市早苗政権が国家安全保障戦略など安保3文書の改定に向け、非核三原則の見直しの検討を進めようとしている。

非核三原則は、核兵器を「持たず、つくらず、持ち込ませず」とした日本の国是である。変更を許せば、核廃絶を目指す国際的な取り組みに逆行し、唯一の戦争被爆国としての日本の立場は地に落ちる。昨年、ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会が抗議声明を発表するなど、怒りの声が広がっている。

非核三原則は、1967年に佐藤栄作首相が国会で表明し、度重なる国会決議で「国是として確立されている」と確認されてきた。現行の国家安全保障戦略も「非核三原則を堅持するとの基本方針は今後も変わらない」としている。

高市首相は今国会の所信表明演説で、安保3文書を来年中に改定する方針を示した。11月11日の衆院予算委員会では、3文書改定の際、非核三原則の文言を維持するのかと問われ、「私から申し上げるような段階ではない」と明言を避けた。

非核三原則の見直しは、核持ち込みを平時から認めることで米国の核戦略への加担を一層深め、日本を核戦争の足場にしようとするものである。非核三原則見直しの動きに対し、長崎県の大石賢吾知事は「被爆県として到底受け入れられない」と述べ、広島県の湯崎英彦知事も「三原則は絶対に守るべきものだ」と語っている。広島市長や長崎市長も三原則の堅持を求めている。

国会決議によって国是とされた非核三原則は、国際公約であり、一内閣の判断で変更するなど決して許されるものではない。

よって、国においては、非核平和都市宣言をしている本市として、非核三原則を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日
高 松 市 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣總理大臣
外務大臣

} 宛